

四日市市農委告示第 9 号

農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 27 条第 1 項の規定により、第 25 回四日市市農業委員会月例総会を次のとおり招集する。

令和 7 年 8 月 1 日

四日市市農業委員会

会長 豊田 忠篤

1 招集の日時

令和 7 年 8 月 15 日（金） 午前 9 時 30 分

2 招集の場所

四日市市総合会館 7 階 第 3 研修室

3 付議すべき事項

- （1）農地法に関する報告の承認について
- （2）農地法第 3 条の規定による許可申請について
- （3）農地法第 5 条の規定による許可申請について
- （4）農地法第 5 条の規定による許可取消願について
- （5）非農地証明願について
- （6）生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願について